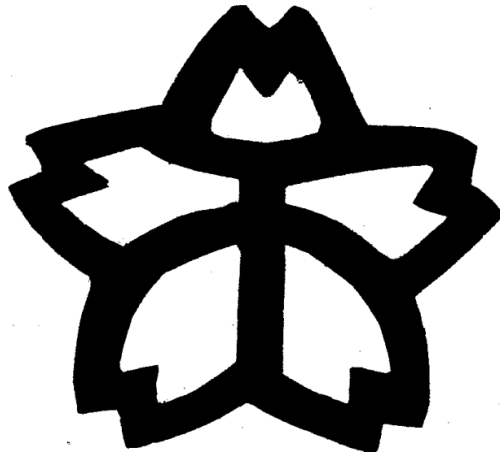


令和6年(2024年)度版

学校ハンドブック



吹田市立千里第一小学校

<http://www2.suita.ed.jp/school/es/07-senri1/>

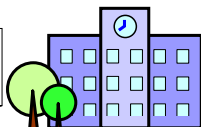


もくじ	(1)
千里第一小学校の1年生	(2)
千里第一小学校の主な学校行事 (児童会行事・運動会・臨海学習・安全教育・林間学習・校内音楽会・修学旅行・昔遊び)	(4)
入学するとき	6
入学式	(6)
入学式当日の持ち物	(6)
学用品などの準備	(6)
もちものにはなまえをかきましょう	(8)
生活態度・生活習慣	(9)
学習への準備	(9)
なにかあったらまず学校に相談を	10
学校への疑問、不安についても気軽にご相談ください	(10)
教育のこと	11
吹田市の教育	(11)
本校の教育	(12)
評価(あゆみ)	(14)
子どもたちの健康のために	14
保健室から	
健康診断	(14)
検診のお知らせ	(15)
わたしのけんこう	(16)
けがや病気のときは?	(16)
欠席と連絡方法	(17)
安全カード	(18)
給食室から	(19)
事務的なこと	21
学校納入金について	(21)
教科書・副読本	(23)
転校手続き	(23)
校区外通学	(24)
提出書類の書き方	(24)
～安全カード・児童調査票・緊急時児童引き渡しカード～	
就学援助費制度について	26
新入学児童生徒学用品費の入学前支給・就学援助費認定者への医療券交付	(26)
災害時の対応・安全確保について	27
台風の時・地震の時	(27)
緊急メールの登録	(28)
オートロック式通用門の使い方	(28)
その他	28
留守家庭児童育成室	(28)
太陽の広場	(29)
土曜クラブ1001	(29)
学校開放	(29)
学校以外の相談窓口	(29)
P T A活動について	(30)
教室配置図	(31)
校区図及び通学路	(32)

千里第一小学校の1年生～主な取り組み早分かり～

※令和5年度本校で計画・実施している主な行事です。令和6年度はその時の状況に配慮して実施します。

ドキドキ入学準備



～千里第一小学校ってどんな学校？～

本校の教育 → P. 12～14

1月

学用品の準備 → P. 6～8

2月

・入学説明会 ～もうすぐ1年生の
ようい～

生活態度・生活習慣 → P. 9

学習への準備 → P. 9

3月

事務的なこと → P. 21

わくわく学校生活

1 学 期

4月

- ・入学式 ～ぴかぴかの1年生～
- ・始業式
- ・1年生を迎える会
- ・就学援助受付 ～どんな援助が受けられるの？～
- ・給食開始 ～4月下旬から始まります～
- ・健康診断 ～健康が一番～
- ・校外学習
- ・参観・懇談

入学式について → P. 6

就学援助について → P. 26

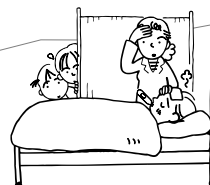
給食室から → P. 18

保健室から → P. 14

けがや病気など 緊急時の連絡

おうちの方に連絡をしますので、
緊急時の連絡先は、
必ず学校に知らせておいてください。
安全カードの記入 → P. 18

う～ん…
しんどいよ～
早く迎えに



5月

- ・運動会

6月

- ・個人懇談
- ・フール開き
- ・芸術鑑賞会
- ・千一まつり
- ・スクールオープンデー(1日参観)

7月

- ・創立記念日 ～7月7日です。お休みではありません。～
- ・終業式 ～はじめての通知票～ 評価(あゆみ)について → P. 14

夏休み

2 学 期

- 8月
- ・水泳指導
- ・始業式
- ・水泳参観
- ・夏休み作品展

もしもの時

- 9月
- ・日曜参観

台風が来ているけど、学校に行かないといけないの？
行かなくてもいいの？

災害時の対応・安全確保について

→ P. 27

- 10月
- ・校外学習

- 11月
- ・校内音楽会
- ・個人懇談

- 12月
- ・終業式



冬 休 み

3 学 期

- 1月
- ・始業式
- ・地域の方と昔遊び
- ・スクールオープンデー（1日参観）
- ・校内図工展
- ・給食週間

引越しをする時

- 2月
- ・参観・懇談
- ・校内マラソン大会

引っ越しをするんだけど
どうしたらいいの？

転校手続き → P. 23

- 3月
- ・お別れ集会
- ・修了式



春 休 み

さあ、次は2年生だ！

千里第一小学校の主な学校行事

・1年生を迎える会（4月）

在校生と1年生との対面式です。
6年生からは学校生活の様子を教えてもらい、
3年生からはメダルのプレゼントをもらいます。



・運動会（5月下旬）



日頃の体育学習の成果を発表する場とともに、子ども同士のつながりを豊かにし、演技・競技・応援に精一杯力を発揮できる楽しい運動会になるようにしています。

・千一まつり（6月中旬）

3年～6年がクラスごとに準備したお店や出し物を全学年の児童が楽しむ行事です。1・2年の児童は、高学年の児童と一緒に各教室をまわって、楽しく過ごします。



・6年 臨海学習（7月下旬）

1泊2日の宿泊学習の中で、6年間の水泳学習で身につけた泳力をさらに伸ばし、海で泳ぐことを経験するとともに、集団生活を通して規則正しく互いに協力し、責任感・社会性を身につけることを目的としています。（令和5年は淡路島に行きました。）



・夏休み作品展（8月下旬）

夏休み中に作成した児童全員の作品や研究を展示発表します。



・ 5・6年非行防止教室（8月下旬） 1・3年交通安全教育（10月）



6年生は吹田警察の方から非行につながる行為や非行に対する心構え等、5年生は、茨木サポートセンターの方から万引きのことや、不審者から自分の身の安全を確保する方法について学びます。

吹田警察交通課の方を招いて1年生は「横断歩道の正しい歩き方」について、3年生は「自転車の乗り方」について教えていただきます。



・ 5年 林間学習（10月）



自然と人との関わりについて学び、自然の中で野外活動を楽しむこと、また、友だちとの共同生活を通して役割や社会生活のルールを学び、学年全体の仲間意識を育てることが目的です。滋賀県高島市にある吹田市立少年自然の家で1泊2日の林間学習を実施しています。1日目は主に琵琶湖博物館の見学や陶芸体験、2日目は、野外活動を行います。

・ 校内音楽会（11月）

みんなで協力しあって楽しく歌ったり演奏したりすることや、他のクラスや学年の演奏を聴くことを目標に、校内音楽会を開催しています。保護者の方にも公開し、参観していただいています。



・ 6年 修学旅行（11月）



原爆の恐ろしさと被爆者の苦しみを知り、平和を願う心を育てるとともに、集団生活を通じて、責任と協力、自主的な生活態度を育てることや歴史的遺跡にふれ、社会的視野を広めることを目標に、広島平和公園に修学旅行に行っています。全校児童に平和を願う折り鶴を折ってもらい、広島平和記念公園の慰霊碑に捧げます。

・ 1年生の昔遊び（1月下旬）

地域の方から昔の遊びについて、実際に体験しながら教えてもらいます。



入学するとき

入学式日時 令和6年(2024年)4月5日(金)
受付 午前9時から保護者の方同伴でご来校ください。時間厳守でお願いします。
9時20分までには、必ず体育館前で受付をすませてください。
校門前での写真撮影は、お帰りの際にお問い合わせいたします。

開式 午前9時30分
式場 吹田市立千里第一小学校 体育館
※駐輪・駐車場所は、ありません。



※入学式当日、病気その他の事情で欠席される場合、または転居で本校へ入学されない場合は、学校まで必ずご連絡ください。(吹田市立千里第一小学校 06-6387-5741)

入学式当日の持ち物

- ・新1年生希望購入品申込袋と代金
- ・提出書類 (①安全カード ②児童調査票 ③緊急時児童引き渡しカード ④給食申込書)
- ・上履き 保護者…スリッパなど 児童…上ぐつ(白)
- ・教科書および副読本を入れて持ち帰る袋



入学式当日の予定

1. 体育館横の正門より登校してください。
組(クラス)分け表は壁に掲示しています。組(クラス)を確認してください。
2. 児童と一緒に、体育館前の組(クラス)別受付場所に来ていただき、『新1年生希望購入品申込袋』『安全カード』『児童調査票』『緊急時児童引き渡しカード』『給食申込書』を提出してください。
3. 児童は式場の組(クラス)別の児童席に着席します。
 - 児童席の後方が保護者席です。
 - 下ぐつについて 児童の下ぐつ…保護者の方が管理
保護者の方…各自でお持ちいただき、体育館に入場
4. 入学式終了後、PTAより説明がありますので、保護者の方はそのまま体育館にてお待ちください。
5. 式後、児童は多目的室に移動し、クラスごとに記念写真を撮影します。
6. PTA活動について説明
 - (1) PTA会長挨拶
 - (2) PTAの説明
7. 説明がすべて終わりましたら、保護者の方は各教室に移動してください。
担任より保護者の方へお話をします。これで本日の予定は終了です。

学用品などの準備

- (1) 教科書、副読本(いずれも無償配布・公費負担)
- (2) 学校で一括購入品として以下の物を予定しています。(予定金額)
※同等の品物をすでにお持ちの場合も購入していただきますので、ご了承ください。

連絡袋(330円) クーピーペンシル(820円) クレパス16色(700円) 給食用お盆(770円)
名札(60円) こくごノート さんすうノート 連絡ノート じゆうノート(各150円)
お道具箱(700円) 油性ペン(140円) カップのり(120円) 計算カード(340円)
※令和4年度の価格のため値上がりするものもあります。
※学年教材費として口座振替で差し引かせていただきます。

- (3) 学校の一括購入ではなく、保護者の方が選択する物品（各自で用意していただいてもよい物）

工作ばさみ〈右・左〉(400円) 粘土(580円) 粘土ケース(280円) 工作マット(500円)
さんすうブロック(820円)

- (4) 以下の物品については、各ご家庭でご用意ください。

ランドセル 登下校用の靴 箱型のふで箱 消しゴム 下じき
鉛筆（2B…5本程度と赤鉛筆1本）
上ぐつ 体操服（半袖・ハーフパンツ） 体育館シューズ 手さげ袋（布製）
赤白帽 給食エプロン（スマック・帽子・マスク）

※ご家庭で用意される場合粘土は柔らかく扱いやすいものをご準備ください。

- (5) 物品は以下の店で取り扱っています。

物 品 名		池 畑 商 店
体	半袖（白・男女用）	○
育	ハーフパンツ（紺・男女用）	○
関	体育館シューズ（白・男女用）	○
係	赤白帽	○
給食用エプロン（スマック）		○
給食用帽子 マスク		○
上ぐつ		○
文房具関係		○

●池 畑 商 店…吹田市片山町4-18-23 6388-0525

※お店は正門前にあります。営業時間7:45～8:45です。

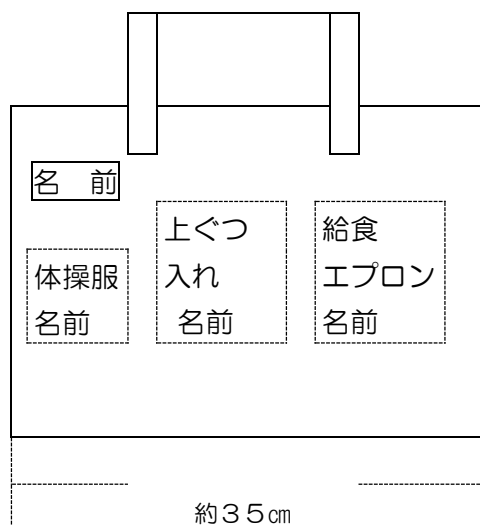
※電話で在庫や予約についてお店に直接確認してください。

※手さげ袋について

（毎週末、家に持ち帰ります。）

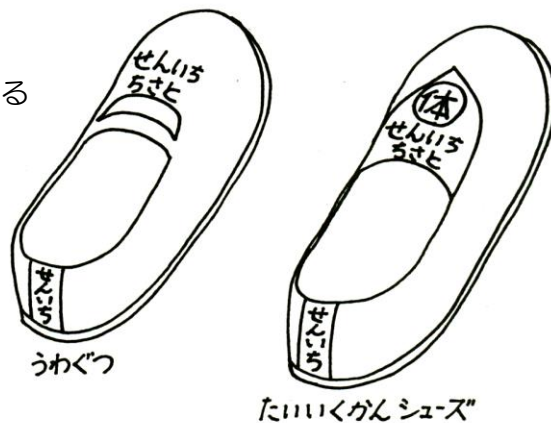
- 体操服の袋、上ぐつ入れの袋、
給食エプロンの袋などを 高さ38cmまで
入れて、机の横にかけておくため、
右のような横長の布製の手さげ袋を
用意してください。

- 体育館シューズ用の袋も
用意してください。



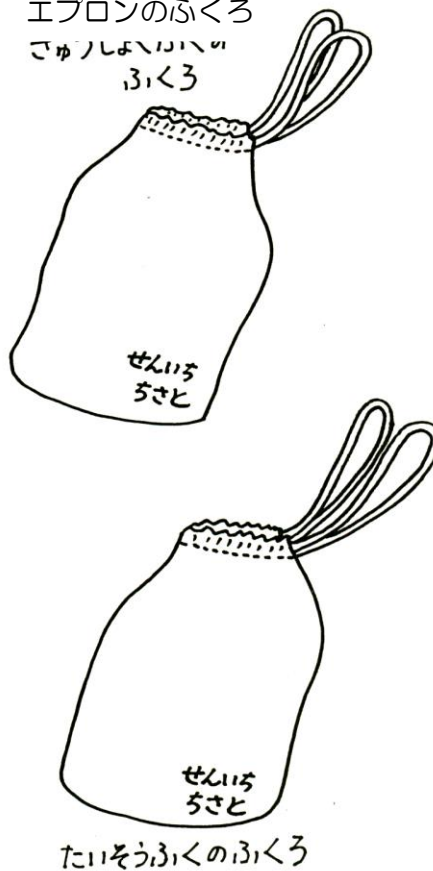
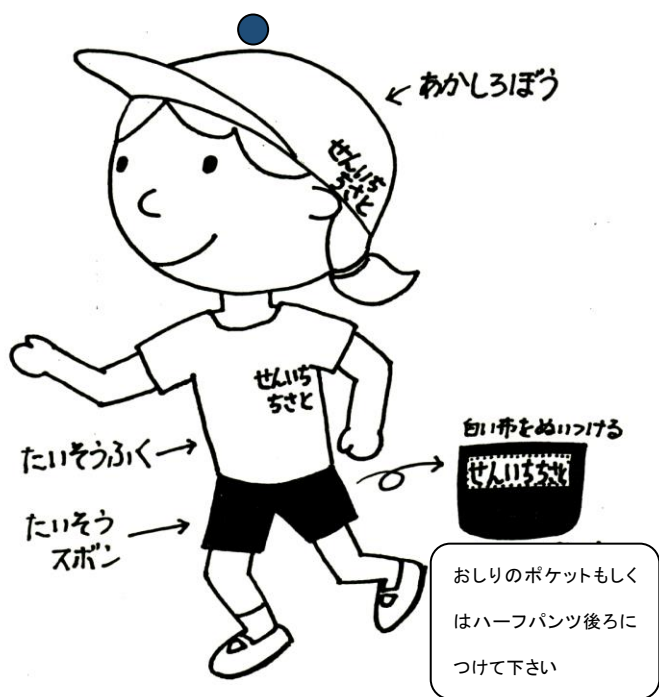
もちものにはなまえをかきましょう♪

基本は白色



校章入りを推奨しています。
(P.7のお店で販売しています)

きゅうしよく
エプロンのふくろ
ごみろしよいのふくろ



学校指定の体操服はありません。

生活態度・生活習慣

❖生活態度について

集団での活動になじみはじめた幼児から、学校というもっと大きな集団で生活することになるのですから、まず、自分で自分のことができる子どもに育てていくことが大切です。

次の諸点に特に留意して、徐々に習慣づけておいてください。

(1)生活習慣を規則正しく（自分のことは自分でできるようにしてください）

①食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。（給食を食べる時間は20～25分位です）

②朝ごはんをしっかり食べる。

③登校前になるべく大便をすませる。

④早寝早起きをする。

⑤服の脱ぎ着、洗顔、歯みがき、トイレの使い方（和式も含めて）、ランドセルのかけおろし、ハンカチ、ティッシュペーパーの用意など、平常の習慣を身につける。

⑥自分の持ち物の整理、整頓をする。

(2)自分の名前を言えるようにする。あいさつができるようにする。

また「はい」と返事ができるようにする。

(3)持ち物などに書かれた自分の名前が読めるようにする。

(4)交通ルールを守り、自分の家と学校の間を、ひとりで往復できるようにする。

通学路の確認をする。

(5)動きやすい服装・運動靴で登校する。（学校での活動によって汚れてしまうことがあることをご理解ください）

❖健康面などで、配慮を要するお子様は、前もって学校に、入学後は担任にお知らせください。

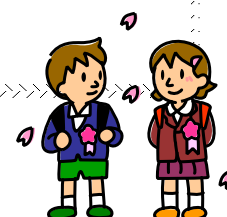
❖記 名（持ち物すべてに）

・学用品や衣類すべてに記名してください。（P.8をご確認ください。）

・名前（姓・名）がわかるように記入してください。

・えんぴつやクレパスなど、1本1本にも記名してください。

※油性ペンでお願いします。



学習への準備

小学校は、初めての義務教育の場です。入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字も読めない」ことを前提に、学習の計画をたてています。幼稚園などによっては、ひらがなや数字にとどまらず英会話なども教えているところがあるようですが、決して焦らないでください。

家庭で教えてほしいことは、先ほどの生活の態度・習慣にもありますように、物の整理整頓やあいさつ、返事ができるようにすること、そして良い悪いの判断などです。

なにかあったらまず学校に相談を

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったりした場合は、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳などどのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

学校への疑問や困ったことがあればお気軽にご相談ください

お子様が、学校の様子を多く話すことはとても良いことです。保護者の皆様も、学校のことがよくわかると思います。

しかしときには、お子様からの情報が誤っていたり、一部だけを伝えてしまったりすることで、保護者の皆様が担任や学校に対して不安等を持たれることも見受けられます。しかし、そのような不安等をそのままお子様の前で話したりすると、学校に対するお子様の不安感も強くなり、ひいては保護者と担任との意識のすれ違いが大きくなってしまいます。

お子様の話で、担任や学校に対する不安等が生まれそうなときには、まず担任に連絡を取ってください。話し合うことで解決する問題も多くあるはずです。

学校全体で支援しています

学校では、担任以外にも多くの職員でお子様の成長を見守っています。まず、担任と連絡を取り合って問題を解決していくことが大切ですが、学校には、担任だけでなく同じ学年の担任や保健室の養護教諭など、担任以外の職員もいます。学校ではお子様の成長を第一に考え、保護者の皆様の声を大切に、多くの職員が柔軟に対応していく体制があります。学校と家庭とが協力し合い、信頼関係をつくることが一番重要なことです。

学校以外に様々な支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口で話してみませんか？きっと良い解決方法が見つかるでしょう。詳しくは 29 ページをご覧ください。



「新1年生見守り下校」



「給食開始」

吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、小中一貫教育を通して、学習活動や学校・園運営、地域連携等の改革に取り組み、「地域に根ざした質の高い公教育の創造」に努め、次世代を担う子供たちに、困難に打ち克ってくじけない「学びに向かう力、人間性等」「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」の調和の取れた「総合的人間力」をつけることをめざしています。

吹田市教育ビジョン

教育理念

「今 吹田から 未来の力を 生命かがやき ともにつながり 未来を拓く吹田の教育」

基本目標1

総合的人間力の形

～夢と志を持ち、可能性に挑戦する力を育む教育～

基本目標2

社会全体の教育力の向上

～地域と協働しともに歩む教育～

基本目標3

豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- ・まずは、自分を好きになることから
- ・自分で決断し責任を持つこと
- ・相手の立場に立って考えること
- ・ものごとを公平にみること
- ・自分の思いを相手にきちんと伝えること
- ・ちがいを認め合いいい関係をつくること
- ・解決するまでねばり強く取り組むこと

❖学校教育目標

「行きたくてたまらない千一小」

「わかる喜びを感じる千一小」

❖めざす子ども像

- ち がいをみとめあう子
- さ いごまでがんばる子
- と もに学びかんがえる子



❖片山中学校ブロックがめざす子ども像

- ・ 人や社会とよりよく関わることができる子ども
- ・ 落ち着いて学習に取り組む子ども

❖学校の概要

所在地 〒564-0082 大阪府吹田市片山町4丁目32番10号

電話 06-6387-5741 Fax 06-6387-5638

児童数 822名 32学級（うち支援学級7学級）

令和5年11月1日現在

1学年 141名（4学級） 2学年 148名（5学級） 3学年 130名（4学級）

4学年 131名（4学級） 5学年 140名（4学級） 6学年 132名（4学級）

❖学校のきまり

1. 学校生活について

- ① 持ち物には必ず名前を書く。
- ② 学校へは学用品以外の物（学習に関係のないもの）や、必要以外のお金は持ってこない。
- ③ 校内では名札を着用する。
- ④ 校舎内・コンクリートのところは走らない。
- ⑤ 駐輪場には入らない。
- ⑥ 休み時間に遊べる場所は、上運動場と下運動場。
- ⑦ 登校したら下校まで学校を出ない。

❖日課表(令和5年度)

朝の会	8:30 ~ 8:45
第1時限	8:45 ~ 9:30
休み	9:30 ~ 9:35
第2時限	9:35 ~ 10:20
業間	10:20 ~ 10:40
第3時限	10:45 ~ 11:30
休み	11:30 ~ 11:35
第4時限	11:35 ~ 12:20
給食	12:20 ~ 1:05
休み	1:05 ~ 1:20
清掃	1:25 ~ 1:40
第5時限	1:45 ~ 2:30
休み	2:30 ~ 2:35
第6時限	2:35 ~ 3:20
最終下校	4:30
	4:00 (11月-1月)

片山中学校ブロックでの決まり

- ・ 話を静かに聞く
- ・ 正しい言葉使いができる
- ・ 指示を受け止め行動できる
- ・ 清掃ができる
- ・ あいさつができる
- ・ 自学自習ができる（自分のことは自分でできる）

2. 登下校について ※下校時刻の変更については、学校だよりや学年だより等でお知らせします。

- ① 登校時刻（午前8時～8時20分）
- ② 最終下校時刻 午後4時（11月～1月は午後4時）

- ③ いったん登校したら、忘れ物をしても取りに来ません。
- ④ 登校時は、上門、下門を使用し、下校時は下門のみを使用します。
- ⑤ 登下校の時は決められた門から出入りし、決まった通学路を通りましょう。

3. 遅刻・早退について

- ① 遅れて登校する場合は、保護者が教室まで児童を連れて行ってください。
- ② 早退する場合は、保護者が児童を教室または保健室まで迎えに来てください。

4. 欠席連絡について

欠席連絡はさくら連絡網を通して欠席の連絡を保護者にさせていただいています。
当日8時20分までに入力をお願いいたします。

❖本校の創立

明治6年7月7日 旧片山村芝田に第八区第五小区第一番小学として発足。
片山小学校と称す。児童数175名。

❖創立記念日 7月7日（お休みではありません）

❖校章・校歌

校歌制定【昭和6年（1931年）】



二	一	千里第一小学校 校歌
千里の道も 足もとよりぞ 百里を行くには 九十が半ばよ はるけき望みの 光を追いつつ たゆまず進まん いざいざもろとも	仰ぐみ空も 見わたす野山も ひとつみどりの 丘辺にたてる ああわが千里の 第一学びや 集えるわれらの 心もさわやか	

❖クラブ・委員会活動（令和4年度）

クラブ活動 4～6年生	運動場スポーツ カードゲーム 縄跳び ダンス ICT 折り紙 マンガ・イラスト 切り絵 将棋 もの作り・エコ 百人一首 English Music バドミントン
委員会活動 5・6年生	児童議会 掲示 栽培 保健 体育 放送 美化 図書 給食 生活

❖年間行事計画

	主な学校行事	保健行事
4月	入学式 始業式 1年生を迎える会 離任式 校外学習 参観・懇談	二測定 内科検診 尿検査 視力検査 結核検診(問診)
5月	火災避難訓練 運動会 プール清掃 芸術鑑賞会 給食交流会	耳鼻科検診 眼科検診 心臓検診 聴力検査

6月	個人懇談 プールびらき 千一まつり スクールオープンデー	歯科健診
7月	終業式 臨海学習（6年）	
8月	夏季休業 水泳指導 始業式 プール参観 夏休み作品展	二測定
9月	休日参観 緊急時児童引き渡し訓練	
10月	林間学習（5年） 校外学習 交通安全教室 陸上大会（6年） 不審者対応避難訓練	歯みがき指導
11月	校内音楽会 修学旅行（6年）個人懇談会	
12月	終業式	
1月	始業式 地震避難訓練 校内図工展 マラソン大会・スクールオープンデー	二測定
2月	クラブ見学 入学説明会 参観・懇談	
3月	お別れ集会 卒業式 修了式	

❖評価（あゆみ）

「あゆみ」は、本校の通知票であり、学期ごとにお子さまの学習状況や生活の様子などを保護者の方にお知らせするためのものです。

評価方法は、「絶対評価」といって一定の学習目標に到達しているかどうかについて評価するものです。学習目標への到達度を児童、保護者、担任が共通認識し、次のステップへの課題をはっきりさせていきます。1～2年生は「できた」「がんばろう」の2段階、3年生以上は「よくできた」「できた」「がんばろう」の3段階で評価します。

主な教科は「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」という3つの観点にもとづいて、項目別に評価します。

「道徳」「総合的な学習」（3年生以上）や「外国語活動」（3年生以上）については、活動や学習の過程、ワークシートやノートの記述、発表や討論など様々な場面で見られる児童の学習状況や成果などをふまえて、評価を文章で表記しています。

生活の記録は、「できた」「がんばろう」の2段階で評価するとともに、「気づいたこと」の欄に文章でも表記します。

子どもたちの健康のために

保健室から

保健室は、お子様が元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、けがや病気をしたときの応急手当などをしたりしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ①からだがどれだけ大きくなっているかを知るため

②隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため

③健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などをもち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「保健だより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆ 虫歯など治療が必要なものについては、入学前に治しておいてください。

健康診断の実施項目及び該当学年

※ 来年度は変更される場合があります。

(●…全員 △…一部該当者 □…希望者のみ)

学年 項目	保 育 園	幼 稚 園	小 学 校						
			1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
身 体 計 測	●	●	●	●	●	●	●	●	●
視 力 検 査	●	●	●	●	●	●	●	●	●
聴 力 検 査		●	●	●	●		●		
内 科	●	●	●	●	●	●	●	●	●
眼 科		●	●	△	△	△	△	△	△
耳 鼻 咽 喉 科		●	●	△	△	△	△	△	△
歯 科	●	●	●	●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）			●	●	●	●	●	●	●
尿 検 査	1次	●	●	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△	△	△
心 臓 検 診	1次		●						
	2次			△	△	△	△	△	△
	3次			△	△	△	△	△	△
脊 柱 側 弯 検 診	1次			△	△	△	△	●	△
	2次			△	△	△	△	△	△
色 覚 検 査			□						

※3歳以上

その他

- ◆ 二測定（身長と体重） … 4月、8月、1月（全学年）
- 子どもの生活習慣病予防検診 … 5年生希望者

検診のお知らせ

健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。受診したら、病院からもらう報告書を学校にご提出ください。



わたしのけんこう

わたしのけんこう				
学校名		小学校 中学校		
学年・組・番				
名前				
	身長	cm	cm	cm
	体重	kg	kg	kg
	内科検診			
	結核検診			
	運動器検診			
	(骨柱・胸郭・四肢)			
	心臓検診			
	眼科検診			
	視力 ()矯正視力		1日目	2日目
		右	()	
	左	()		
	耳鼻科検診			
	聴力	右		
		左		
	歯科検診	むし歯		
		その他		
	検便			

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

けがや病気のとときは？

学校では安全管理に特段の配慮をはかっていますが、お子様が不慮の事故等でけがをした場合、けがの大きさにより医師による治療を受けることがあります。

病院に連れて行く前には、保護者（安全カードに記載の連絡先）の方に連絡をしますので、勤務先など異動があった場合は速やかにお知らせください。

お子様には、学校管理下でけがをしたときに、すぐに担任またはけがをした時間の担当の先生に申し出るようご指導ください。また、学校でのけがでうちから医療機関に行くことがあったときは、翌日担任まで連絡帳などでお知らせください。災害制度の手続きについては後日お知らせします。

❖けがをしたとき

学校で起きたけがについては … 保健室で応急手当を行い、

- ①その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）
- ②医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたけがに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

❖病気になったとき

からだや生活の様子、教室での様子などから、症状の程度および要因を判断し、

- ①教室での授業が可能であると認められる場合は、教室に帰して担任が経過観察をします。

②しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。

その後も身体症状のよくない場合は、担任または養護教諭より保護者の方に連絡をとり、お迎えに来てもらって下校します。

※保健室は特別教室の一つで、医療機関ではありません。したがって病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできませんので、ご承知おきください。

お子様の健康面で、何か気になることがありましたら、養護教諭または担任まで気軽にご相談ください。一緒に考えていきたいと思えます。

❖いつでも連絡が取れるように

子どもの事故はいつ起こるか予測が付きません。何かあったら必ず保護者の方に連絡をしますので、安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

❖災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒等の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのけがで医療費がかかった場合、その程度により給付金が支給されます。

吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。

欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは、さくら連絡網にてお知らせください。電話による連絡はできるだけお控えください。

また、次のような場合は欠席扱いになりません。

①学校感染症にかかったとき（出席停止）

第1種 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ

第2種 インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、

風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第3種 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、その他の感染症

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書は不要です。

②臨時休業（学級閉鎖）になったとき

感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）

③親族の忌引

父母…10日以内 祖父母…5日以内 曾祖父母…3日以内

兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内

なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

安全カード

安全カードは、学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。そのため、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて保護者の方にご記入いただきます。

保険証番号をご記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためには保険証等の原本提示が必要です。安全カードについては学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時も、できるかぎり出先の電話番号をお子様に知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。学校から病院受診の連絡があった場合、お子様の不安を軽減するためにも、すみやかに受診病院へお越しください。

自宅、勤務先の電話番号、携帯電話の番号など、緊急時に学校からご連絡する際の優先順位に沿ってご記入ください。

保険証の表紙に記載されているとおりにご記入ください。保険証が変わった際はすみやかに学校までお知らせください。

裏面に、学校から家までの地図をご記入ください。

安全カード		【保護者用】 小中学校	
年 組 番	フカガ 氏名	性別	生年月日 年 月 日
保護者名		氏名の関係	
現住所	〒 市町村	自宅?	— —
連絡先 (優先順位で記入)	① 名前 氏名の関係 自宅・勤務先)	?	— —
	② 名前 氏名の関係 自宅・勤務先)	?	— —
	③ 名前 住所 住所	?	— —
健康保険	全国健康保険協会 組合 共済 角館 国保 無	保険番号	— — — — — — — —
主治	内科、小児科、皮膚科、アレルギー科、眼科、耳鼻科、歯科、産科、泌尿科、外科、皮膚科、リハビリ科、その他		
アレルギー	アレルギー 薬、食品 () アレルギー 薬、食品 ()		
かかりつけの医師	内科?	外科?	歯科?
休校時泊る児童生徒	年 組 番号 年 組 番号	年 組 番号	年 組 番号
宿所(学校外)の住所	— — — — — — — —		
記入上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・このカードは、お家から学校までの緊急連絡先を記載するもので、学校が備へておくものではありません。 ・正確な住所を記載してください。 ・住所が変更になった場合は、速やかに学校までお知らせください。 ・住所が変更になった場合は、速やかに学校までお知らせください。 ・このカードは、お家から学校までの緊急連絡先を記載するもので、学校が備へておくものではありません。 ・正確な住所を記載してください。 ・住所が変更になった場合は、速やかに学校までお知らせください。 		

給食室から

❖ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がったり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになったり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べきる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、「学校給食予定献立表」は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、「きゅうしょくだより」はご家庭に配布しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関する話題にしてみたいかがでしょうか。そして、給食に関心をもち、一日も早く給食に慣れ、楽しい時間になってくれることを願っています。

＜学校給食予定献立表＞ さくら連絡網で毎月配信されます。

1ヶ月の予定献立と分量をお知らせしています。

裏面には、アレルギー除去食に関すること・献立紹介などを掲載しています。

献立名	食品名		食品名		食品名		食品名		糖質	たんぱく質	脂質	食塩	水分						
	量	単位	量	単位	量	単位	量	単位											
1日献立	かぼちごはん	150g	かぼちごはん	150g	かぼちごはん	150g	かぼちごはん	150g	15.6	2.3	28.2	6.4	1.6	2.8	39.5	0.57	0.57	20	2.7

きゅうしょくのおしらせ

9月30日(木)

*乳・乳製品除去食の日

ちいさいコッペン
ぎゅうにゅう
こめこシチュー
アメリカンドッグ
(トマトケチャップ)

アメリカンドッグ

今日は、まつりのお祭りの屋敷でも人気の「アメリカンドッグ」です。給食のアメリカンドッグには、くし(手)を持つほう)はありません。スプーンで切って、上手に食べましょう。

クイズ

「フランクフルトソーゼージ」は、えいよう三色では何色の食べものかな?

①き ②あか ③みどり

(※緑はC・赤はA・黄はB)

9月21日 十五夜

現在では、お月見といふ呼び名に馴染みがありますが、古くから日本では、月がまん丸(満月)になる十五夜に「いも・だんご・季節の野菜などをお供えして、作物の収穫に感謝の気持ちをさげすきました。」

今日の給食では、2日にお月見団子が登場します。楽しみましょう。

【献立表の記載について】

ご家庭で食べる・パンにはさんで食べる献立の食品名は、主査と員の間を一行あけています。主査と員が別々に提供されることがわかるようになっていますので、献立の記載に留意して下さい。(例:6日)

また、献立の下に()で記載しているレタリング類は、一人ひとりと併せて配食されるクラスだけ食べられるものです。食品名も、中に入っている食品とかけ食べるもの間を一行あけています。(例:28日)

アレルギー除去食に関するお知らせ

うずら卵、乳・乳製品の除去食を実施します。除去食を希望される所定の書類の提出が必要になりますので、学校に申し出てください。

＜鶏卵・うずら卵＞を除去した給食実施日
2日(木) うずら卵と鶏肉の醤油煮
16日(木) 鶏スープ
27日(月) 鶏スープ

＜乳・乳製品＞を除去した給食実施日
9日(木) いんげん豆のシチュー
30日(木) こめこシチュー

- 食物アレルギーなどで加工品の原材料配合表が必要な方は、学校にお問い合わせください。
- フライ油は2〜3回使いまわしをします。9月は以下の順番で使います。
①米粉さみフライ(8日) ②鶏香味フライ(7日)
- かつおの甘辛(17日) 鰹油
- アメリカンドッグ(30日)
- 給食で「そば・落花生(ピーナッツ)・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・あわび・いくら・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ」は、そのもでの提供や加工品に含まれることはありません。
- 給食で使用する「海藻類・小魚類」は、エビ・カニ・イカなどの海産物が過ぎる漁法で採取していますので、付着している可能性があります。

※本市のホームページ(保健給食室)では
①産地公表をしています。
②食物アレルギーに関する情報を掲載しています。(令和3年7・8月分から)

※献立表にはアレルギーの記載がない、やむを得ず変更することもありますので、ご了承下さい。この「学校給食予定献立表」は21.170部印刷し、1部当たりの印刷費は2.30円です。

＜きゅうしょくのおしらせ＞

当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配布し、食育に活用しています。

❖ 給食の内容

献立は吹田市内統一で、1ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成委員会で決定しています。①学校給食摂取基準をみだすこと②食品衛生上安全であること③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- ◆ パンは、無漂白の小麦粉を使用しています。糖分、脂肪分をおさえたものが基本です。飽きがこないように10種類程度のパンがあります。
- ◆ 米飯は週4回（月火水金）で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- ◆ 牛乳は、紙パック入りの普通牛乳を使用しています。
- ◆ 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事では不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

❖ 給食費

低・中・高の3段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

❖ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- ・卵、乳、小麦の一部の除去食 *代替食の対応はしていません
- ・欠食（主食・パンあるいは米飯のどちらか・副食・給食全般・飲用牛乳）
- ・加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもってできるだけ早く学校へご連絡ください。

*吹田市では「そば・ピーナッツ・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・まつたけ」の10品目は、そのもでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ポンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関する書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」などにこの旨をご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

<おねがい>

家庭での食事について

- ・家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- ・朝食はきちんと食べさせましょう。
- ・野菜をしっかり食べさせましょう。
- ・食べず嫌いの子どもが増えています。いろいろな食品を使いましょう。

事務的なこと

《学校納入金について》

保護者に負担いただく費用として、「学校給食費」と「学校徴収金等」（教材費・積立金・日本スポーツ振興センター掛金・PTA会費）があります。

「学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定します。「学校徴収金等」は、各学校が購入する教材等を決めるため、各学校が納入金額を決定します。

「学校給食費」は吹田市に、「学校徴収金等」は吹田市教育委員会に、それぞれ口座振替（自動払込）により納入していただきます。（学校に現金を持参しても納入できません。）

❖ 学校給食費の概要

➤ 学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日 (納入期限)	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜学校給食費の納入金額の例＞（令和5年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が11回、5月が21回、6月が20回の場合

7月期の学校給食費は、計52回 × 251円 = 13,052円

➡7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は不要です。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

❖ 学校徴収金等の概要

➤ 学校徴収金等の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

➤ 学校徴収金等の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。

1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 約1000円～1500円（学年により異なります。）
- ② 積立金（5・6年生のみ） 5年生2200円、6年生2700円
- ③ 日本スポーツ振興センター掛金 460円
- ④ PTA会費 1家庭につき 250円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は取扱金融機関により異なります。）



※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の現金窓口払いの場合313円）が必要です。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

❖ 学校給食費・学校徴収金等の口座振替について

➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行
- ・北おおさか信用金庫
- ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局）
- ・りそな銀行

➤ 口座振替の申込手続き

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市公式ウェブサイトの申込みページ（トップページ＞子育て・教育＞学校＞学校徴収金等＞Webでの口座振替の申込み）を開き、ページ下部のリンクから「Web口座振替受付サービス」をご利用ください。

（右の二次元コードからもアクセスできます。）



② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って

取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡しします。（金融機関の窓口にはありません。）

▶ 口座振替申込みの注意点

- 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- 「学校給食費」と「学校徴収金等」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「小学校給食費」と「学校徴収金等」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。なお、兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

❖ その他

- ▶ 口座振替は、一度申込みをされると、「学校給食費」は小学校卒業まで、「学校徴収金等」は中学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続き」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- ▶ 教材費・積立金は学年末に清算し、残金は次年度に繰り越します。転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続きをお待ちください。

教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入することとなりますので、大切に取り扱いましょう。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出入は給付されません。2学年以上にわたって使用する教科書があります。（転校の際は紛失等にご注意ください。再給付はありません。）

教科書以外に、吹田市独自に作成した副読本も使っています。（費用は吹田市が負担）

転校手続き

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続きが必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、給食費等の精算を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳等で結構です。

転校手続きの流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届けを出します。（市内転居の場合は転居届）
吹田市外は転出予定日の約2週間前から受付
吹田市内の場合は転居後14日以内に届け出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書（赤色で印刷）」を本校へ提出します。
市内転居の場合は「転学(出)通知書（赤色で印刷）」「転入学通知書（黒色で印刷）」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転出のみ）
窓口の案内に従って手続きします。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

校区外通学 ※詳しくは学校ホームページの「校区外通学について」をご覧ください。

途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により校区外通学が認められることがあります。◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課

電話06-6155-8195（直通）

提出書類の記入方法

◆安全カード

毎年提出していただきます。詳細は18ページをご覧ください。

◆ 児童調査票

児童調査票は、学校がお子様の状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてご記入ください。この調査票は2年間使用します。

部外秘 児童調査票 年 組

児童名	(ふりがな) 年 月 日生(男・女)	保護者名	(ふりがな)	児童との関係	
住所	吹田市	住所	児童と異なる場合のみ記入		
電話	-	電話	-		
学校からの連絡方法	緊急時の場合	名前 児童との関係() 連絡先 連絡先 携帯電話等	ご家庭から学校までの道順 (目線をほっきり)		
	近所の友達	名前 児童との関係() 連絡先 連絡先 携帯電話等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">マンション名なども記入してください。</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地図等を描いてください。</div>		
		()年生時			年 組
		()年生時			年 組
本人との関係	本人	名前	在 学 校 ・ 園 名	学 年 (本校児童は姓名も)	
同居の家族	本人				

1,3,5年時に記入 2,4,6年時に記入

本人のようす	年 組	年 組		
家族の状況	年 組	年 組		
友達関係	名前	年 組	名前	年 組
	名前	年 組	名前	年 組
	名前	年 組	名前	年 組
	名前	年 組	名前	年 組
担任の状況				

❖緊急時児童引き渡しカード

本校では大規模災害や校区内における凶悪事件等の緊急事案が発生した際には、保護者（引き取り人）の方に学校まで来ていただき、「緊急時児童引き渡しカード」をもとに、職員が安全かつ確実に、お子様を保護者（引き取り人）の方に引き渡します。カードにお名前がない方に、お子様の引き渡しはできません。

引き取り人は保護者以外の方でも結構ですが、ご近所や親戚の方など、お子様と顔見知りの方に限りません。引き渡し訓練及び実際の緊急時に来校することが可能であり、お子様の安全を任せることができる18歳以上の方を、ご本人の了承を得たうえでご記入ください。やむをえない場合は、保護者の方の責任のもと、中学生や高校生を引き取り人にすることも可能です。

カードは学校提出用と保護者用の2枚がありますので、2枚ともご記入いただき、保護者用をご家庭にて保管してください。また、提出後に追加や訂正が生じた場合は、すみやかに担任までお知らせください。

学校提出用		児童氏名	
年組番	ふりがな		
氏名			
本校に在籍している兄弟姉妹			
年組	氏名		
年組	氏名		
年組	氏名		
年組	氏名		
保護者(主たる引き取り人)			
氏名	①	②	
住所			
電話番号			
緊急時連絡先			
家族・親戚の引き取り人			
氏名	続柄	住所	電話番号
家族・親戚以外の引き取り人			
氏名	児童との関係	住所	電話番号

※引き取り人に書いていない方の引き取りはできません。複数人の登録をお願いします。

就学援助費制度について

吹田市では、経済的理由で小・中学校に通うお子様の学用品費の購入等にお困りの家庭に対し、学校で必要な学用品費、校外活動費等の援助を行っています。

所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくは2～3月に配布する「令和6年度（2024年度）就学援助費 申請のお知らせ」をご覧ください。

申請時期・方法

一斉受付期間 | 令和6年4月1日（月）～5月25日（土）ただし窓口受付は5月24日（金）まで

※ 一斉受付期間後も令和7年3月28日まで随時申請を受付けますが、申請を受付けた月からの月割支給（減額措置）となります。なお、3月の申請は、原則修了式までにお願ひします。

① 電子申請 | 吹田市ホームページから24時間申請が可能です！

② 郵送申請 | 学務課にご提出ください。消印日をもって申請日とします。

必ず、特定記録郵便または、簡易書留でお送りください。

宛先：〒564-0027 吹田市朝日町3番402号

吹田市教育委員会 学務課 就学援助担当



▲就学援助 HP

③ 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時30分まで

場所：吹田市教育委員会 学務課（吹田市朝日町3番402号 吹田さんくす3番館4階）

就学援助費認定者への医療券（医療費援助）交付について

就学援助費を申請され、認定となった世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診する場合、保険証・医療証と医療券を併用することにより医療費の援助を受けることができます。

受診される前に、学務課に電子申請し、医療券の発行を受けてください。

☆対象となる疾病（学校保健安全法施行令で定める疾病）

トラコーマ、結膜炎<アレルギー性は対象外。>、白癬・疥癬（白癬菌・疥癬菌による水虫）、膿疱疹（とびひ）、中耳炎<急性や慢性・滲出性を問わず使用できます。>、慢性副鼻腔炎（ちくのう症）<急性副鼻腔炎やアレルギー性鼻炎は対象外。>、アデノイド、う歯（むし歯：保険診療の対象となる治療範囲）<歯周病等の治療、歯磨き指導等の予防的処置は対象外。>、寄生虫病<虫卵保有を含む> ※ これら以外の疾病では医療券の使用はできません。

詳しくは就学援助ホームページをご覧ください。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和6年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

新小学校1年生

申請期間 | 令和6年2月1日（木）から2月29日（木）

詳しくは、令和6年1月末頃に、新入学説明会の案内に同封してあらためてご案内します。

新中学校1年生

中学校の新入学生徒学用品費については、小学校6年生時の就学援助費3月分に加算して支給します。就学援助受給認定世帯が対象です。

◆お問合せ先：吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196（直通）

災害時の対応・安全確保について

❖台風のと看（台風でなくとも暴風警報・大雨特別警報の場合にも適用）

北大阪に暴風警報・大雨特別警報が発令されているとき

（場合によっては、「吹田市」と表示）

- 1 午前7時現在で『暴風警報』又は『大雨特別警報』が発令されているときは、登校せず家で待機します。（自宅待機）
- 2 午前9時までに『暴風警報』『大雨特別警報』が解除されているとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて登校します。
- 3 午前9時現在で『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されているときは、臨時休校となります。
- 4 児童が登校した後に『暴風警報』『大雨特別警報』が発令されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、学校長の判断で早めの下校措置を講じます。当日の天気予報にご注意いただき、下校時刻が早まっても児童が家に入れますよう、各ご家庭で事前に相談しておいてください。

*「暴風」を伴わない警報（例：大雨・洪水警報等）の場合は、上記の措置をとらず、安全確保を図りながら平常授業をします。ただし、雨や雷がひどい時は、登校を見合わせ、安全な状況になり次第登校させてください。この場合、遅刻扱いにはなりません。

❖地震のと看

吹田市で《震度5弱》以上の大規模地震が起きたとき

- 1 児童の登校前に起こったとき、学校は臨時休校になります。
- 2 登校の途中に地震が起こったときは、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校し運動場に集合します。
- 3 登校後（授業中など）に地震が起こったとき、余震に配慮し、運動場に避難します。

※児童は、保護者の方にお迎えに来ていただいて下校します。

ここで言う保護者とは、保護者に代わる人も含みます。非常時にどう対応するかについては、普段から各ご家庭の中で相談しておいてください。児童は保護者の方がお迎えに来られるまで学校にてお預かりします。

- 4 下校時に地震が起こったとき、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、可能な限り安全に気をつけて家に帰ります。

*地震の場合は、電話回線が繋がらないことが予想されます。その際は、校門前に掲示する方法で情報伝達を行います。また、学校からのメール配信もできるだけ活用します。なお、大規模地震が発生した際は、吹田市に災害対策本部が設置されます。

さくら連絡網について（緊急メール）

本校では保護者からの欠席や遅刻、早退の連絡、学校からの緊急の連絡等はさくら連絡網からメール配信を行っています。入学後に登録用紙を配布いたしますので必ず登録をしていただきますようお願いいたします。

オートロック式通用門の使い方

学校における安全確保のため、PTAの皆様や地域の方々のお力添えで、オートロック式通用門が正門横に設置されています。警備員は正門にいますので、お名前・ご用件を告げていただくと校内に入ることができます。警備員が不在の場合は、以下の要領で学校へお入りください。

学校に入るとき

- ① インターホンのボタンを押してください。職員室につながります。
- ② お子様の学年・組とお名前・ご用件をお伝えください。
- ③ 職員室から解錠しますので、扉を開けてお入りください。
- ④ お入りいただいたら、扉を閉めてください。自動で扉がロックされます。「カチャッ」という音がしますのでご確認ください。

学校から出るとき

- ① 通用門、内側に右にスイッチボックスがあります。ふたを空けてください。
- ② 中に解錠ボタンがあるので、ボタンを押して解錠してください。赤いランプがつかます。
- ③ スwitchボックスのふたを閉めて、扉を開け、外に出て扉を閉めてください。
- ④ 自動で扉がロックされます。「カチャッ」という音がしますのでご確認ください。

その他

❖留守家庭児童育成室（たけのこ学級 電話6388-1052）

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

開室日・開室時間

月～金曜日：放課後～午後5時

小学校の休業日（代休日、長期休業日等）：午前8時30分～午後5時

延長保育：午後6時30分まで

第4土曜日：午前8時30分～午後5時（延長保育なし。祝日の場合は休室）

休室日

土曜日（第4土曜日除く）、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日
吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話6384-1599

❖太陽の広場

放課後に子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所や、子どもの自主性・創造性をはぐくむ体験活動の場と機会を提供するために、学校の施設を活用して、保護者や地域の皆様の協力で実施する吹田市教育委員会青少年室が所轄する事業です。月1回、水曜日の午後1時30分～4時30分（11～1月は午後4時まで）に運動場にて開催します。雨天の場合は中止です。

❖土曜クラブ1001

地域の学校として、青少年対策委員会や公民館の方々の協力を得て、毎週土曜日の午後1時から千一地区公民館で開かれています。いろいろな遊びやお菓子作りなど素敵な活動がたくさんあります。

❖学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小・中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。団体への開放とだれもが参加できるスポーツ教室などがあります。申し込みなど詳細については、地域の体育振興協議会にお問い合わせください。

(連絡先：千一地区体育振興会会長 川口さん 06-6387-4768)

❖本校で開かれているスポーツ教室 (令和5年度)

インディアカ 卓球 ソフトバレーボール 剣道 バレーボール ミニバスケットボール
ドッジボール ソフトボール キックベースボール

❖学校以外の相談窓口

学校には直接相談しづらいことや、子育ての悩みなどで相談したい場合は、こちらの相談窓口もご利用ください。

吹田市立教育センター 吹田市出口町2-1 電話 06-6388-1455
来所相談・電話相談 いじめのなやみ相談室 スクール・セクシュアル・ハラスメント相談
出張教育相談 不登校児童・生徒支援事業

教育委員会 青少年室 吹田市山田西4-2-43 夢つながり未来館(ゆいぴあ)3階
電話 06-6816-9890 (直通)
青少年相談 月～金(10:00～20:00) 日(10:00～16:00)

大阪府吹田子ども家庭センター 吹田市出口町19-3 電話 06-6389-3526
養護相談 心身障がい相談 非行相談 健全育成相談 その他の相談

大阪府教育センター『すこやか教育相談』 電話 06-6607-7362
24時間対応「すこやか教育相談24」電話 0120-078310

PTA活動について

PTAは、児童の保護者と教職員で構成された会で、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境を整えるよう活動している団体です。保護者全員が会員になっていただくことを原則としています。

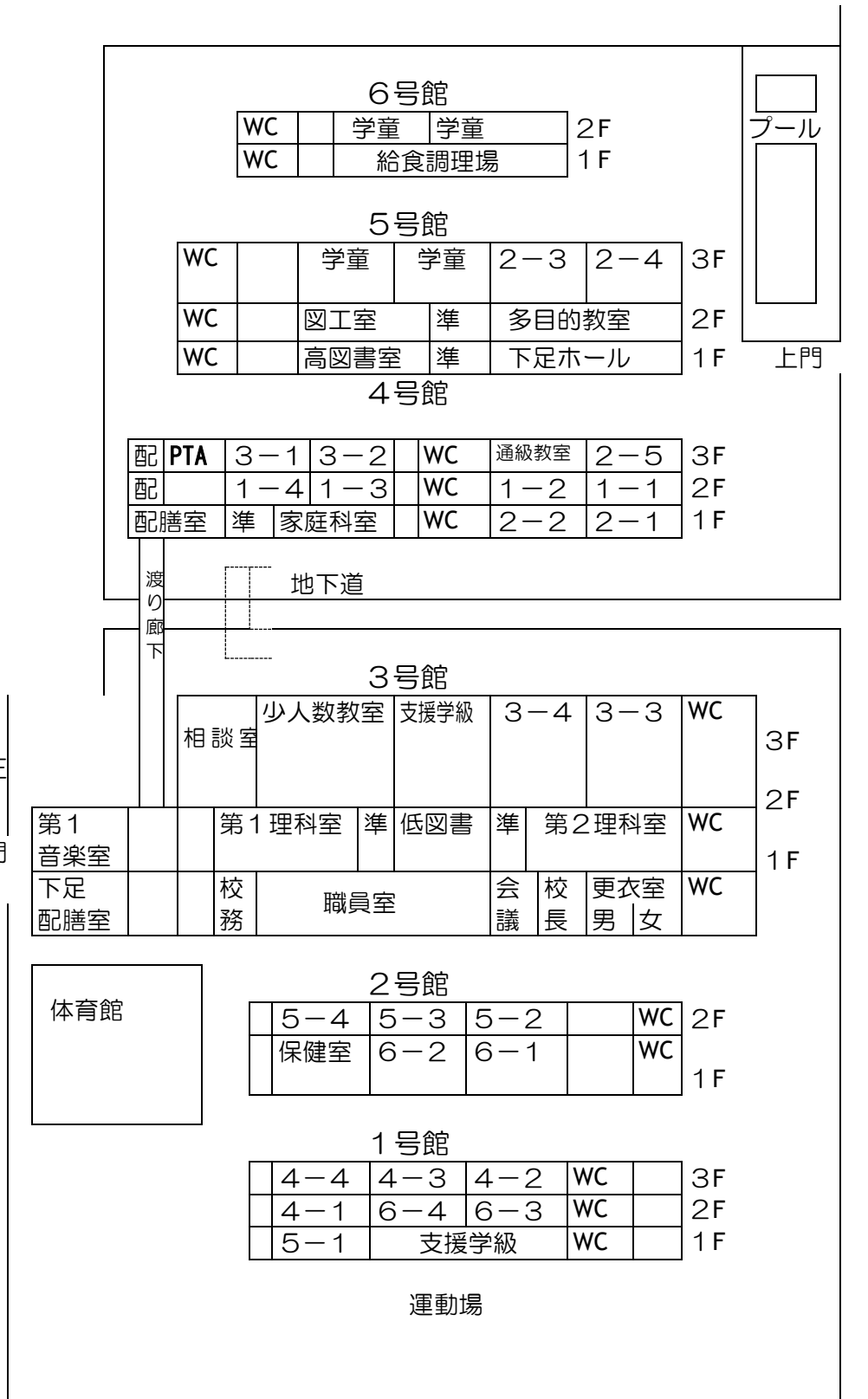
PTA会費は一世帯につき月額 250 円（単親世帯の場合は 125 円）です。

❖各委員会の活動

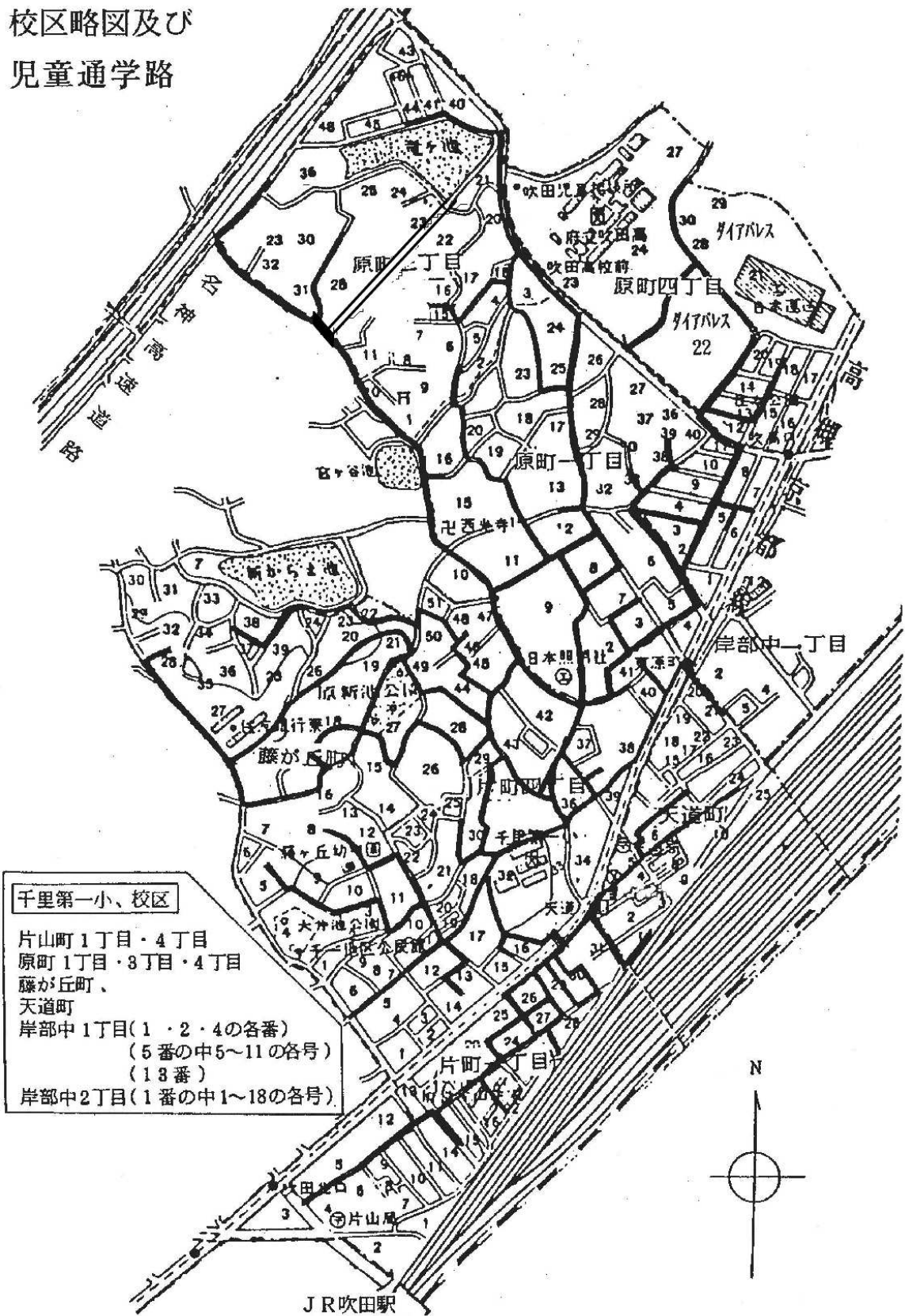
本校PTAの各委員会は以下のような活動をしています。

委員会名	活動目的および内容
学級委員会	学級での会員の親睦を図ったり、学年間と先生との連絡、連携をとったり、各講座をひらくなどのPTA活動をしている委員会です。 (例) 子ども講座(年3回)、給食試食会、講演会 など
生活委員会	児童の校区内の安全をはかり、安心して生活できる環境作りに努めています。 (例) 地域パトロール、「こども 110 番の家」運動 全市一斉パトロールなど
文化厚生委員会	福利厚生をはかり、学校環境の向上に努めます。スポーツ及び文化活動を通して、PTA会員の親睦を深めます。 (例) ベルマークに係る業務、講習会、市民体育祭のお手伝い、軽スポーツなど
広報委員会	会員に学校やPTA活動の情報を伝え、意見の交換などを行います。新聞は他校にも送られ、情報交換に役立っています。 (例) PTA新聞の発行など
家庭教育学級委員会	親同士が、よりよい家庭・よりよい子どもを育てるために学習したいことを企画し、計画的・継続的に活動を行っています。
役員会（本部）	各委員会が楽しく、有意義な活動ができるようにサポートしながら、PTAの事務処理や会計処理を行っています。その他に、対外的な会議や催しに参加・協力し、情報交換を行っています。

令和5年度 教室配置



校区略図及び
児童通学路



令和6年（2024年）度版

学校ハンドブック

本校ハンドブック作成にあたり、以下の文献を参考にさせていただきました。

片小ナビ ー保護者のための片山小学校ガイドブックー

大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

吹田市立各小学校

ースクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料ー

制 作

吹田市立千里第一小学校

吹田市教育委員会 学校教育室

発 行

令和6年（2024年）2月

〒564-0082

吹田市片山町4丁目32番10号

(TEL) 06-6387-5741

(FAX) 06-6387-5638